

小牧市監査公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、小牧市長から通知があったので、同条第14項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

令和5年3月31日

小牧市監査委員 伊藤 二三

小牧市監査委員 稲垣 衿子

財政援助団体等監査の結果に関する措置状況

共通事項

〔監査結果〕

(1) 指定管理業務について

精算後に生じた返還不要の残額について、計上誤りがあった。

〔措置状況〕

収支決算報告書を修正しました。

〔監査委員意見〕

- ・ 指摘事項に挙げたとおり、指定管理者において決算書類に記載誤りが見受けられた。市への返還が必要な科目ではなかったものの経費管理の基盤に関わる問題である。指定管理者において適正な経理処理に努めるとともに、所管課としても定期的なチェックを実施されたい。

〔対応〕

- ・ 四半期ごとの管理経費執行状況報告を義務付け、試算表などの根拠となる書類も併せて提出させることで適正に経理が行われているか確認してまいります。

株式会社トヨタエンタプライズ

〔監査委員意見〕

- ・ 利用者を対象としたアンケートの総合評価は5段階評価で評価4と高評価であり、利用者の声により宿泊施設に電子レンジを設置され好評を得ているとのことであった。施設に関しては築年数も経過しており制約もあるが、引き続き利用者の要望には耳を傾けて可能な範囲で応えられるよう努められたい。

〔対応〕

- ・ できるだけ多くの利用者がアンケートに協力してもらえるように工夫を凝らし、いただいた意見を参考にして、よりよい施設運営に努めてまいります。

商工振興課（地域活性化営業部）

〔監査委員意見〕

- ・ 市から指定管理者に対して求める事項について、時期や目的に合わせた要求水準をチェックリスト形式でわかりやすく取りまとめるなど、双方がリストに基づいて対応を進められるような体制を目指されたい。
- ・ 指定管理者が構築している内部統制制度について組織内のルールなどを聞き取り、指定管理者内部における牽制機能が効果的に作用しているかを注視されたい。

〔対応〕

- ・ 仕様書をもとにしたチェックリストを作成し、令和5年度から、そのチェック表に基づき指定管理者と双方で確認しながら事務を進めてまいります。
- ・ 株式会社トヨタエンタプライズでは、勤労センターに対する本社の応援及び牽制機能を構築していました。また、関連法令に係るチェックリストを作成し、適正に業務が遂行されているか定期的に本社による確認がなされていました。

今後はチェックリストを本市にも提示していただき、指定管理者内部の牽制機能が作用しているのか確認してまいります。